

令和2年3月31日

関係各位

公益財団法人日本少年野球連盟

会長 中谷 恭典

4月以降の活動についての通達

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐべく、各種スポーツ界においてその活動が制約または自粛される中で、我々も例外なく自粛をして参りましたが、3月20日をもって制約を設けながら一部活動を再開しています。しかし、WHOが「パンデミック（世界的大流行）が加速している」と提言しているように、まだまだ予断を許さない状況が続いている現状を踏まえ、4月12日まで試合形式での練習を禁止とします。それ以降の地区大会を含むボーイズリーグの活動に関しては、新型コロナウイルス感染症の状況を見て再度の通達をさせていただきます。なお、各ブロック長に注意事項を随時通達させていただいております。くれぐれもチーム関係者並びに指導者は先に通達している活動再開条件を遵守し、十分に対策を講じながらの練習をお願い致します。様々なご意見があることは承知していますが、選手が安心して野球を出来る環境作りにご協力をいただきますよう合わせてお願い申し上げます。

以上